## 近隣騒音や建築工事による騒音・振動に 伴う被害なども 公害紛争処理の対象になります 紛争を解決するには、まずは相談を



## 公害紛争処理制度に関する相談窓口

総務省公害等調整委員会事務局

公調委 公害相談ダイヤル TEL 03-3581-9959

月~金曜日 10:00~12:00、13:00~17:00(祝休日及び12月29日~1月3日は除く。) e-mail. kouchoi@soumu.go.jp

詳しくはこちらへ

公害等調整委員会

検索



URL. https://www.soumu.go.jp/kouchoi/



